

第49回 CSW（2005年2月28日～3月11日、ニューヨーク国連本部）への文書発言

経済社会理事会との特別協議資格を有する非政府組織、新日本婦人の会が第49回国連女性の地位委員会に提出する意見

2005年1月15日
新日本婦人の会

「平等・開発・平和」の実現のために

北京行動綱領の実施状況の検討・評価を行う第49回国連女性の地位委員会は、第二次世界大戦終了と国連創設から60年、人類史上初めて核兵器が使用された広島・長崎の悲劇から60年という節目の年に開かれています。

被爆国日本の女性団体として、新日本婦人の会は、創立以来核兵器の廃絶と平和な世界の実現を会の重要な目的のひとつに位置づけ、国内外の団体と協力しながら活動を続けています。2000年に国連に提出された核兵器廃絶を求める日本国民6000万の署名のうち、新婦人は1000万を集めました。

現在、被爆60周年の2005年を、国連憲章の平和の原則がまもられ、核兵器も戦争もない平和な世界への転機とすることをめざし、「いま、核兵器の廃絶を！ヒロシマ・ナガサキを繰り返さないために」の署名が国際的にとりくまれています。これは核保有国が核兵器の使用と威嚇、開発を行わず、ただちに核兵器廃絶の実行に踏み出すこと、すべての国の政府は、核兵器廃絶国際協定の実現のために行動することをもとめるものです。私たちの会も全力でとりくんでいます。

私たちは、各国政府にたいし核兵器の廃絶の1日も早い実現と、貴重な資源を戦争や武器開発・売買に使うことをやめ、包括的な軍縮の推進にとりくむことをもとめます。また、紛争の解決や紛争後の平和構築プロセスへの女性の参加とジェンダーの視点の導入と同時に、なによりも紛争や戦争を起こさせないために国連憲章にもとづく国際的な平和のルール確立に、各国政府が努力することをもとめます。この点で、日本国政府が戦争放棄をうたった9条を持つ日本国憲法を遵守すること、各国政府は国連ミレニアムフォーラムでも提起されたように自国の憲法に同様の戦争放棄条項をもちこむことを強調します。

マクロ経済へのジェンダーの視点の導入について、私たちは経済のグローバル化のもとで、多国籍企業の進出による地域経済の破壊、リストラや非正規雇用の増大などが大きな問題になっており、こうした否定的影響は、とりわけ女性にとって深刻です。私たちは、グローバル化が女性のエンパワーメントに資するものになるよう、現在の利益最優先の経済活動にたいし、人権にもとづく国際的なルールを確立することをもとめます。

2004年は世界各地で異常気象や大規模な自然災害が起きました。もともと被害を受けるのは子どもや女性、高齢者や社会的弱者です。私たちは未曾有の被害をもたらしたインド洋大津波にたいし、国連中心の復興支援体制が作られる方向にあることを歓迎します。さらに、自然災害多発の大きな要因と指摘されている地球温暖化など環境の破壊に歯止めをかけ、ジェンダーの視点にたつ持続可能な開発と環境保護の推進に、各国政府が一致してとりくむことをもとめます。あらためて、戦争や軍備ではなく、命と環境を守るためにこそ資源を活用することを強調します。

最後に、今委員会が、北京宣言および行動綱領、2000年の成果文書で各国政府が合意した内容を再確認し、各国政府によるさらなる実行への政治的意思表明の場となることをもとめます。